

教区通信

ふくおか

2017(平成29)年7月1日発行

Vol.121

発行

「御同朋の社会をめざす運動」
福岡教区委員会



「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) スローガン

結ぶ絆から、広がるご縁へ

-From tying bonds to great encounters-



▲ 平和行進

P2 伝灯奉告法要御満座の消息

- P3 戦後72年戦争犠牲者追悼法要
- P4 実践運動福岡教区委員会
- P4 平和行進に参加して
- P5 福岡組・宗像組実践運動の取り組み
- P6 遠賀組実践運動の取り組み

- P6 各組 僧研・協議会開催日程表
- P7 布教団総会・講習会
- P7 法話「蟋蟀春秋を識らず」
- P8 行事予定
- P8 寺報・組報募集案内・書架新設

伝灯奉告法要御満座の消息

昨年の10月1日よりお勤めしてまいりました伝灯奉告法要は、本日ご満座をお迎えいたしました。10期80日間にわたるご法要を厳粛盛大にお勤めすることができましたことは、仏祖のお導きと親鸞聖人のご遺徳、また代々法灯を伝えてこられた歴代宗主のご教化によることは申すまでもなく、日本全国のみならず、全世界に広がる有縁の方々の報恩謝徳のご懇念のたまものと、まことに有り難く思います。

昨年の熊本地震から1年を経過し、甚大な被害をもたらした東日本大震災から6年が過ぎました。改めてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。どれほど時間が経過しても心の傷は癒されることなく、深い痛みを感じてお過ごしの方も多くおられるでしょう。なかでも、原子力発電所の事故による放射性物質の拡散によって、今なお故郷に帰ることができず、不自由な生活を余儀なくされている方々が多くおられます。思うままに電力を消費する便利で豊かな生活を追求するあまり、一部の方々に過酷な現実を強いるという現代社会の矛盾の一つが、露わになったとすることができます。

自分さえ良ければ他はどうなってもよいという私たちの心にひそむ自己中心性は、時として表に現れてきます。このような凡愚の身の私たちではありますが、ご本願に出遇い、阿弥陀如来のお慈悲に摂め取られて決して捨てられることのない身ともなっています。そして、その大きな力に包まれているという安心感は、日々の生活を支え、社会のための活動を可能にする原動力となるでしょう。

凡夫の身であることを忘れた傲慢な思いが誤っているのは当然ですが、凡夫だから何もできないという無気力な姿勢も、親鸞聖人のみ教えとは異なるものです。即如前門主の『親鸞聖人750回大遠忌法要御満座を機縁として「新たな始まり」を期する消息』には、

凡夫の身でなすことは不十分不完全であると自覚しつつ、それでも「世のなか安穏なれ、仏法ひろまれ」と、精一杯努力させていただきます。

と記されています。このように教示された生き方が念仏者にふさわしい歩みであり、親鸞聖人のお心になつたものであるといただきたいと思います。このことは、ご法要初日に「念仏者の生き方」として詳しく述べさせていただきました。

今、宗門が10年間にわたる「宗門総合振興計画」の取り組みを進めておりますなか、来る2023(平成35)年には宗祖ご誕生850年、そして、その翌年には立教開宗800年という記念すべき年をお迎えいたします。

改めて申すまでもなく、その慶讃のご法要に向けたこれからの生活においても、私たち一人ひとりが真実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えすることが基本です。そして同時に、仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできなくても、それぞれの場で念仏者の生き方を目指し、精一杯努めさせていただくことが大切です。

み教えに生かされ、み教えをひろめ、さらに自他ともに心安らぐ社会を実現するため、これからも共に精進させていただきます。

平成29年 5月31日
2017年

龍谷門主 釋 專 如

戦後72年戦争犠牲者追悼法要 非戦・平和を願うつどい

実践運動福岡教区委員会 非戦・平和部 橘 崇哲

先日六月十九日、本願寺福岡教堂にて

「戦後72年戦争犠牲者追悼法要 非戦・平和を願うつどい」が開催されました。

この日は七十二年前、福岡大空襲によって千人以上の方々が亡くなられた日でもあります。

まず開会に際し、ご講師のアーサー・ビナードさんが書かれた絵本「さがしてきます」の朗読が行われました。七十二年前広島で被爆した遺品を語り部とする内容で大きな反響を呼んだ絵本です。プロジェクトで映し出される遺品の写真



えてきました。

続いて追悼法要では、雅楽の厳かな調べのもと、宗祖讃仰作法をお勤めいたしました。初めて福岡教堂に来られた方も大勢おられました。皆さんしっかりと法要に向き合っておられて、とても感銘を受けました。

そして記念講演に移り、ご講師のアーサー・ビナードさんからお話しを頂きました。まず福岡大空襲について、爆撃した部隊名

や焼夷弾の種類、投下数、開始時間、

地方都市への爆撃計画などを詳しく説明されました。

興味深く聞かせていただくのと同時に、



自分が福岡大空襲について無知で無関心だった事にも気付かさ



れました。

その後、ご自身の来日の経緯や、若い頃は学校で習うままに原爆によって第2次世界大戦が終わったと思込んでいた事、来日して東京大空襲や広島や長崎の原爆の詳細を知り、その思い込みが壊れていった事などを、時には軽妙な語り口で、時には綿密な資料に基いて、わかりやすくお話し下さいました。

「詩人の邪推」と言われていましたが、アメリカ政府と日本政府の関係や玉音放送の意味など、言葉を大事にしながら歴史や政治を読み解いていく視点も大いに参考になりました。

他にも、一九八四年に起こったインドのボパールでの化学工場事故(今なお未解決のままです)についての言及など、講演時間を超えるほど多くのお話しを頂き、そのどれもが示唆に富む内容でした。

閉会式ではパンフレットに掲載した「非戦・平和を願う念仏者の燈炬(ともしび)」をご参集の皆様と共に唱和して、

全日程を終りました。

アーサー・ビナードさんの講演の中で、アメリカでは戦後何年という言い方をする場合、湾岸戦争後なのかベトナム戦争後なのか、どの戦争なのかをはっきりさせないと話が成り立たない、とお話がありました。そんなアメリカに対し、日本では戦後と言うと第2次世界大戦後を指す、それは戦争を放棄した平和憲法の存在によるとの事でした。

今、憲法改正に向けての力が強くなっています。その中で、これからも戦後を73年74年・・・と続けていくために大事なことは何か、なすべきことは何か、自らに問う時間をいただいたと思います。

ひょうが むよう 兵戈無用リボン

福岡教区教務所にて

無償でお譲りしています。

(※数に限りがあります)



御同朋の社会をめざす運動 (実践運動) 福岡教区委員会

実践運動福岡教区委員会 広報部長 副田 正士

五月二十二日福岡教堂礼拝堂にて二〇一七(平成二十九)年度第一回「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)福岡教区委員会が開催されました。

実践運動は重点プロジェクトの推進期間を三年として活動していますが、本年はその期間の最終年度になります。

第3期実践運動の教区重点プロジェクトは「災害支援：東日本大震災をはじめとする被災者への支援」と「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の拠りどころを確かめよう」の二つを掲げて教区委員会を取り組んできました。そこで昨年度の全体総括、意見具申総括、各部総括、東日本大震災追悼法要総括が報告されました。

次に第3期の最終年度にあたる今年度の各部の活動方針が審議され、了承されました。

最後に七月に開催される第1回中央委員会に提出する意見具申が審議されました。今回は常任委員会から提出された「差別問題に関する僧侶意識調査の実施を求める」という意見具申でした。過去の基幹運動を推進した中で差別に対する様々な取り組みへの成果が若い僧侶に



れほど伝わっているのかという疑問や本当に僧侶もつ差別意識が解消に向かっているのかを検証するため

に僧侶の差別意識を調査する必要があるとの立場からの意見でした。全体会では、この意見具申について引用資料の精査が必要であるとのことで二月に開催予定の第2回中央委員会に提出する方向で継続審議となりました。

また三門南組より提出された意見具申『名称が変更された「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)人権啓発推進僧侶研修会」を以前使用していた「同朋運動推進僧侶研修会」に変更してください』は、常備委員会で加筆修正の後、第1回中央委員会に提出されます。

平和行進に参加して

実践運動福岡教区委員会 非戦・平和部部长 芳村 隆法

五月二十九日、初夏の晴れ渡る空のもと、四十五人の門徒・僧侶参加者とともに福岡天神から福岡教堂まで、国会で審議中の「共謀罪」いわゆる「テロ等準備罪」法案反対をアピールする平和行進を行いました。



一九二五年、日本に治安維持法が制定され、敗戦までの二十年間、国民の心身を縛り付けていました。当初は共産党員の取り締まりという名目でしたが、三年後には議会を通

過することなく緊急勅令というかたちで範囲を拡大強化し、労働組合活動、文化運動、弁護士活動が処罰の対象となり、やがては宗教団体や農民団体、個人的な集会までもが摘発の対象とされていきま

した。つまり国家のありかたや戦争に対する個人の心の内面が監視や処罰の対象とされていたのです。その内容は令状なしの逮捕、無期限の拘束、激しい拷問や自白の強要といったものでした。

治安維持法によって逮捕・拘束された人は数十万といわれ、送検された人は7万5681名、送検後に死亡された人は

1682名にのぼります。

六月二日の衆院法務委員会で金田法務大臣は

「治安維持法は当時、適法に制定されたものでありますので、同法違反の罪にかかります。逮捕・拘禁は適法でありまして、同法違反の罪にかかる刑の執行も、適法に構成された裁判所によって言い渡された有罪判決に基づいて、適法に行われたものであって、違法があつたとは認められません」と答弁しました。

ある一部の人がめざす国のあり様(例えば改憲、武器輸出規制緩和、自衛隊海外派遣等)を目指せば、反対する人たちが必ずいます。反対する者がいれば取り締まり黙らせる、それが共謀罪の本質です。余計な言動をすれば逮捕されるかとも思わせるだけでも社会は委縮し、その効果を十分に発揮します。

私たちは阿彌陀如来の本願にもとづいて、戦争の泥沼への道を再び開かせないために、非戦・平和への歩みを止めません。



福岡組 実践運動の取り組み

福岡組の実践運動委員会は、現在二十九名の僧侶委員と門徒推進員を主とする二十三名の門徒委員で構成されています。各部の構成は、連研部、青少年部、門信徒部、社会福祉部、同朋・教学部、法式部、広報部です。教化団体は仏婦、寺婦、仏壮、門徒推進員連絡協議会、門徒代表者協議会です。それぞれが門信徒部に所属し、連携をとりながら活発に活動しております。

ここ数年、「門徒推進員(現在三十九名)」を中心とする門徒委員が続々と組の活動に参画し、連研部をはじめ各部署で活躍され、僧侶・門徒それぞれの立場から実践運動に力を尽くす体制が強化されてきたことは喜ばしいことです。

活動内容は、いのちの尊厳をおかす様々な現代社会の問題や、その社会の宗門における諸問題を各部署を通して学び、研鑽を深めています。



連研は現在第二〇期を開催中であり、特色としては僧侶・門徒総勢三十一名のスタッフにより、同日の昼・夜二回の研修を行っております。参加者は都合によってどちらでも受講できるため、殆どの受講者が修了されています。

修了者の方々の多くは、各寺でのお聴聞や仏婦・仏壮に、総代・門信徒会役員にとご縁を深められ、中には中央教修を受け門徒推進員になる方もおられ、各寺院や組の次世代を担う力となっており下さっています。

次世代への取り組みとして、青少年部では毎年夏にキャンプを開催、三年に一度は児童念仏奉仕団へ参加、組行事の『子ども報恩講』のアトラクションなど、子ども達に仏縁を結ぶ活動を行っております。

広報部は、ご法義や寺の活動を広く発信するために『福岡組ホームページ』を開設しております。法話や法座案内、行事のお知らせ、組内寺院の情報などを掲載しています。



宗像組 実践運動の取り組み

宗像組におきましては、組実践運動重点プロジェクトとして、「東日本大震災をはじめとする被災者への支援」を實踐目標に、宗像組で今何が出来るのか組内法中・宗像組各教化団体・門信徒のみならずと協議を重ね運動を続けてまいりました。

法中会では、平成二十五年仙台市・石巻市・南三陸町・陸前高田市・気仙沼市、平成二十八年南相馬市・富岡町・仙台市を訪ねました。



南相馬市 勝縁寺での研修

津波被害と復興状況、福島第一原発事故による立ち入り制限がある中で懸命に街の機能を取り戻そうと努力されている方々、また地元へ帰りながらも放射能汚染や風評被害等の問題を抱え生活を送っておられる方々の声を直接聞かさせていただき、実践運動の課題目標をあらためて確認しました。

宗像組における支援活動の具体的な内容として、東北仮設住宅におけるお茶会のお菓子を毎月二回発送、熊本地震支援物資発送、寺院や各研修会における東北熊本物産展・募金活動。ボランティアとして活動されている安部智海師をお迎えしての研修。また本年九月には宗像組真宗会一泊研修で熊本を訪ねることになっております。

熊本地震から一年が過ぎ今の状況を実際に見て感じて、これからの支援活動において何が必要なのかをしっかりと研修することを目的とし、この一泊研修が有意義なものとなるよう計画しております。すべてのいのちの繋がりを、そしてそれぞれがお互い支え合いながら生かされていく中で、念仏者として今何が出来るのかを問い続けつつ活動してまいります。



東北・熊本支援物産展



熊本支援物資発送

遠賀組
実践運動の取り組み

遠賀組の実践運動は「ともに歩む支援活動」をその目標に掲げています。この目標は東日本大震災や熊本地震だけではなく、あらゆる災害、また様々な助けを必要とする方々への支援をも意味しています。

当組では、実践運動が提起される以前からプルトップを集めて、車いすを贈る活動に取り組んでまいりました。プルトップ80kgが一台の車いすに換わります。一台の車いすを手に入れるには、20キロ詰まった段ボール箱で40箱が必要となりますので、組で集めても一年半の期間がかかります。平成14年から始め、これまでに9台の車いすを福祉団体を中心に贈って来ました。そうした中で東日本大震災が起こり、急遽、東北教区災害ボランティアセンターへ一台を贈りました。また昨年、熊本地震が発生した際も同様に、熊本別院へ一台を贈りました。この車いすを贈る活動は今も続いています。

そして一昨年の遠賀組法中研修では、



被災地支援の一環として、実際に東北の地を訪れました。その時既に4年が経過していたとは言え、遅々として進まぬ復興の状況を目の当たりにし、改めて未曾有の災害であることを実感させられました。その後、仙台別院で義援金以外に私達にどの様な支援ができるのかお話を伺った時、隣接する災害ボランティアセンターで、被災者の方々と毎週「茶話会」を行っているが、その時のお茶菓子の確保に結構苦労しているとお聞きし、平成28年度から毎月お茶菓子をお送りしています。



また、昨年の組実践運動推進協議会では、熊本地震で被災された寺院の住職を講師に迎え、今何を必要としているかを伝えていただき、どのような支援活動ができるのかを協議しました。その時の縁で、益城町の仮設住宅で行われている「法話会・茶話会」にお茶、コーヒー、菓子、野菜そして地域の名産品などを毎月送る活動を始めました。加えて教化団体でも催しの際に、募金だけでなく物産販売を行うなど、活動の輪を広げています。

2017 (平成29)年度 同朋運動推進僧侶研修会各組開催日時

組	開催日	会 所
福 岡	2018 (平成30)年 2月17日 (土) 15:00	未定
志 摩	2017 (平成29)年11月 1日 (水) 19:00	明光寺
怡 土	2017 (平成29)年10月26日 (木) 18:30	西明寺
早 良	2017 (平成29)年 6月13日 (火) 19:00	正福寺
上 下	2018 (平成30)年 2月未定13:30	未定
宗 像	2017 (平成29)年11月13日 (月) 13:00	宗念寺
御 笠	2017 (平成29)年 9月 8日 (金) 13:30	西蓮寺
夜 須	2018 (平成30)年 2月 6日 (火) 13:30	西福寺
嘉 麻	2017 (平成29)年10月 3日 (火) 14:00	西郷寺
東 筑	2018 (平成30)年 2月22日 (木) 14:00	善定寺
遠 賀	2017 (平成29)年12月 2日 (土) 13:30	恩光寺
三門南	2017 (平成29)年10月16日 (月) 18:00	蓮心寺
三門北	2017 (平成29)年 7月14日 (金) 14:00	柳川組 浄福寺
柳 川		
八 女	2017 (平成29)年10月 5日 (木) 14:00	芳澤寺
下川東	2017 (平成29)年12月21日 (木) 14:30	安養寺
鞍 手	2018 (平成30)年 2月 6日 (火) 13:30	円覚寺
粕 屋	2017 (平成29)年 2月予定	未定
那 珂	未定	未定
西嘉穂	2018 (平成30)年 2月 9日 (金) 13:30	西蓮寺

2017 (平成29)年度 実践運動推進協議会各組開催日時

組	開催日	会 所
福 岡	2017 (平成29)年 6月24日 (土) 17:00	建立寺
志 摩	2017 (平成29)年 9月30日 (土) 14:00	伊都文化会館
怡 土	2018 (平成30)年 2月 2日 (金) 18:30	明勝寺
早 良	2017 (平成29)年 6月 3日 (土) 19:00	顕乗寺
上 下	2017 (平成29)年11月 6日 (月) 13:00	専照寺
宗 像	2018 (平成30)年 2月 6日 (火) 13:30	浄蓮寺
御 笠	2017 (平成29)年12月 4日 (月) 13:30	西正寺
夜 須	2018 (平成30)年 1月30日 (火) 13:30	未定
嘉 麻	2017 (平成29)年10月 5日 (木) 14:00	西郷寺
東 筑	2017 (平成29)年11月12日 (日) 16:30	大谷会館
遠 賀	2018 (平成30)年 2月10日 (土) 13:30	照円寺
三門南	2017 (平成29)年12月 8日 (金) 14:00	妙楽寺
三門北	2017 (平成29)年10月29日 (日) 14:00	専修寺
柳 川	2017 (平成29)年11月19日 (日) 14:00	西福寺
八 女	2017 (平成29)年11月13日 (月) 14:00	覚成寺
下川東	2018 (平成30)年 2月24日 (土) 14:00	明行寺
鞍 手	2018 (平成30)年 3月 3日 (土) 13:30	円徳寺
粕 屋	2017 (平成29)年10月11日 (水) 14:00	妙福寺
那 珂	未定	未定
西嘉穂	2018 (平成30)年 1月23日 (火) 13:30	明圓寺

布教団総会・講習会

福岡教区布教団 柴田 弘司(鞍手組 願照寺)

六月二十一日(水)、本願寺福岡教堂にて本年度の福岡教区布教団総会・講習会が開催されました。

総会議事に先だち、布教使任用辞令伝達式が行われ七名(女性二名)の新たな布教使が任用されました。これからの布教・伝道に活躍されることを期待して大きな拍手で迎えられました。

議事では、十月に「第5連区布教使研修会」が福岡教区担当にて開催されることもあり、本年度予算に関しては集中して活発な審議が行われました。九州全域から多くの布教使が集い、「私の布教に欠けているもの」をテーマに実りある研修会となつて、今後の布教実践に活かされていくことでしょう。

講習会では『自信教人信』『信じることと、伝えること』を講題として、伝道院布教使課程専任講師であり備後教区教専住職、福岡義朝師にご講義いただきました。布教、伝道において、自ら信じ他を信に入らしめることを前提として、如来の大悲を伝えることの重要性を「信じるということ」と「伝える」ということ」の関係性を整理しながらお話いただきました。

軽妙洒脱な雰囲気とその語り口調は、時にエスプリの効いた内容展開もまじえられていたので、時間が経つのも忘れられるくらいに誰もが惹きつけられました。もつとお聴きしたいものだと思つたのは私だけではなかつたでしょう。

総会後の懇親会では、福岡先生を囲みながら和やかに、そして熱く布教談義に花が咲き、懇親を深めることができました。八月には「布教大会」が鞍手組西徳寺(直方市)さまにて開催されますが、

この布教団総会・講習会で得た成果が大いに期待されます。多くの皆様のご来寺、ご聴聞をお待ち申し上げます。



一言法話

昨年、人気番組「笑点」が50周年を迎えました。この節目に際しまして、司会が歌丸さんから昇太さんに代わりました。その頃から私は、毎週欠かさずテレビの前にかじりつき「笑点」を見ております。

昨年の夏、大喜利コーナーを見ていると、司会の昇太さんが、

「梅雨が明けると夏本番です。」

『もしも夏が来なかつたら・・』

『もしも夏が来なかつたら・・』という言葉の後に言葉を続けて下さい」という問題を出されました。面白い答えが続く中、時々面白いことをおっしゃるピノクの着物を着られている好楽さんが、「もしも夏が来なかつたら、蟬の一生が土の中で終わる」とおっしゃいました。この答えを聞いたとき思わず、テレビに向かって手をたたきました。

「蟬 蝸 春秋を識らず」

浄圓寺 東筑組 阿部 隆 慈

「。ミー。」と鳴きながら過ごした一生が、夏ということを知ることもないのでしょうか。好楽さんの答えのように、もしも夏が来なかつたら蟬は、生涯が土の中であつたことすら知る事が出来ないのでしょうか。

私たちの命は、今日まで様々な命を経めぐつてまいりました。これまでもどのような命を生きてきたのか、今の命の立ち処が、何処なのか、何処に向かつて歩んでいるのか、往く先が何処なのか、生死の解決を何一つ自ら見出す事が出来ない命であることを蟬の命に知らされます。その私の命を私の命のままに抱きかかえ、「あなたの命は仏になる命だよ。浄土に生まれる命を今、歩んでいるんだよ。」と優しく語りかけて下さり、共に歩んで下さる仏さまが南無阿弥陀仏の仏さまでございます。



福岡教区の予定表

月	日	曜	時	内容
7月	1	土	13:00	保育連盟補任式
	3	月	13:30	ビハーラ・ライン 役員会/第5連区布教団連絡協議会 (鹿児島～4日迄)
	5	水	11:00	子ども・若者ご縁づくり推進委員会/14:00 ビハーラ福岡 例会
	10	月	17:00	仏教青年連盟 役員会/18:30 仏教青年連盟 定例会 第15回全国布教使大会 (本山～11日迄)
	12	水	14:00	臨時教区会
	13	木	15:00	本派矯正教化連盟福岡管区連絡協議会
	14	金	11:00	清掃奉仕 (福岡組・上下組) / 13:30 親鸞聖人鑽仰講座 (～15日迄)
	18	火	12:30	仏教婦人会連盟 実践運動研修会 (～19日迄)
	19	水	13:00	門徒推進員連絡協議会 役員会
			15:00	本派矯正教化連盟福岡教区支部 総会
	20	木	14:00	実践運動 寺院機能推進部会
			15:00	保護司会 役員会/16:00 保護司会 総会
21	金	13:30	災害対策委員会/15:00 組長会	
24	月	14:00	実践運動 常任委員会	
25	火	13:30	僧侶研修会 各組説明会	
		14:00	ビハーラ・ライン 例会/15:00 実践運動 同朋運動部会	
29	土			第31回全国保育大会 (本山～30日迄)
8月	1	火	13:30	ビハーラ・ライン 役員会
	2	水	14:00	ビハーラ福岡 例会
	4	金		本願寺派スカウト大会 (本山～6日迄)
	9	水	12:00	教務所 夏季休業 (～20日迄)
	21	月		教務所 通常業務開始
	23	水	14:00	ビハーラ・ライン 例会
	24	木	10:00	門徒代表者協議会 役員会
	26	土	14:00	第2回仏教壮年会 理事会
	27	日	10:00	門徒推進員連絡協議会 研修会
	28	月	15:00	実践運動 広報部会
	29	火	13:00	総局巡回
	30	水	10:00	布教大会 (鞍手組)
31	木	13:30	全国仏教壮年会連盟 東北大会 (仙台～9月2日迄)	
9月	1	金	14:00	少年連盟 役員会
	4	月	10:00	恵信尼法要実行委員会 (寺婦幹事合同) / 13:30 スカウト指導者研修会
	5	火		ビハーラ福岡 例会 (宗像 国民宿舎ひびき～6日迄)
	6	水	15:00	子ども・若者ご縁づくり連絡協議会 (本山～8日迄)
	11	月	15:00	組長会
	12	火	14:00	実践運動 門信徒教化部会
	13	水	14:00	社会福祉推進協議会 役員会
	14	木	11:00	清掃奉仕 (志摩組・西嘉穂組) / 13:30 親鸞聖人鑽仰講座 (～15日迄)
	17	日	12:00	千鳥ヶ淵法要団体参拝 (千鳥ヶ淵～18日迄)
	27	水	10:00	仏教婦人会若婦人部 代表者会
		12:00	社会福祉推進協議会 街頭募金/14:00 ビハーラ・ライン 例会	
29	金	14:00	実践運動 常任委員会	

寺報・組報の収集にご協力ください

本願寺福岡教堂2階ロビーに、閲覧コーナーを設置し、収集した組報・寺報を紹介しています。

組・寺院で発行されている新聞がございましたら、福岡教区教務所までお送りください。



閲覧コーナー

「御同朋の教学」
関連書籍コーナーを
新しく設置しました



編集後記

実践運動も2期目の最終年になりました。今号より各組の重点プロジェクトの取り組みを掲載していきます。来期の活動に向けて参考にさせていただきます。(M・S)

発行責任者
浄土真宗本願寺派 福岡教区教務所長 菊池 慈峰
〒810-0055 福岡市中央区黒門3-2
電話:092(771)9081